

対象者

市に住民登録があり、令和7年度中に次の年齢になる人

- 65歳の人
- 60～65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能の障害で、日常生活がほとんど不可能な人
- 70.75.80.85.90.95.100歳の人
- 101歳以上の人

※任意接種として既に带状疱疹ワクチン予防接種の助成を受けた人は、定期接種の対象外となります。

※定期予防接種の対象かつ、令和7年3月31日までに任意予防接種を申請し、未接種の人は、手元にある「任意予防接種」の予診票ではなく、今回送付される『定期予防接種』の予診票を使用してください。

接種方法

- ①ワクチンの種類を決める。(生ワクチンもしくは不活化ワクチン)
- ②実施医療機関に予約をし、次のものを持参のうえ、接種を受ける。
 - ・保険証 ・予診票
 - ・自己負担金(生活保護受給者の人は「自己負担金免除証明書」)
- ③接種後、医療機関から「接種済証」を受け取り、保管する。

※本人が希望する場合のみ、接種することができます。有効性や副反応についてよく確認し、医師と相談のうえで、接種してください。

ワクチンの種類や接種回数、自己負担金など

	生ワクチン (ビケン)	不活化ワクチン (シングルリックス)
接種回数	1回	2回 (2回目は1回目の接種から2カ月後、遅くとも6カ月後までに接種)
接種方法	皮下注射	筋肉内注射
有効性	50～59歳：69.8% 60～69歳：64% 70～79歳：41% 80歳以上：18%	50～59歳：96.6% 60～69歳：97.4% 70～79歳：91.3% 80歳以上：91.4%
予防効果	5～7年程度	10年以上 (11年目以降は延長試験を実施中)
副反応	<ul style="list-style-type: none"> ■頻度10%以上の副反応 発赤(44.0%)、掻痒感(27.4%)、熱感(18.5%)、腫れ(17.0%)、痛み(14.7%)、硬結(13.5%) ■重大な副反応(全て頻度不明) アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎 	<ul style="list-style-type: none"> ■頻度10%以上の副反応 痛み(79.1%)、発赤(37.4%)、腫れ(24.2%)、筋肉痛(36.9%)、疲労(34.6%)、頭痛(28.3%)、悪寒(21.4%)、発熱(16.7%)、胃腸症状(12.0%) ■重大な副反応(全て頻度不明) ショック、アナフィラキシー
自己負担金	4,800円/回	12,000円/回

Information お知らせ

令和7年度開始 带状疱疹ワクチン定期予防接種

健康づくり課
☎ 055-949-6820

予防接種法の改正に基づき、4月1日より带状疱疹ワクチンが定期接種化されます。対象者には4月1日付けで案内を発送しました。50歳以上を対象とした任意予防接種費用助成は令和7年度も継続しています。



▲詳細は市HPをご覧ください。

投票方法

投票時間 4月20日(日)7時～20時

※ただし、一部の投票所は18時まで。

投票場所 市内24投票所

(投票所入場券または市HPでご確認ください。)

期日前投票

- とき 4月14日(月)～19日(土)
8時30分～20時
- ところ あやめ会館1階ロビー
- 持ち物 投票所入場券
(配達されていない場合は不要)

その他

- 郵便などによる不在者投票
重度の身体障がいなどで投票所に行けない人は、郵便などで投票ができます。事前に審査・登録が必要です。お早めに市選挙管理委員会にお問い合わせください。
- 点字投票
目の不自由な人は、点字で投票することができます。投票所の係員に申し出てください。
- 代理投票
障がいなどにより、自分で投票用紙に候補者氏名を書くことができない人は、投票所の係員が秘密を厳守し、投票をお手伝いします。

投票者の資格

- 年齢要件 平成19年4月21日以前に生まれた人(投票日に満18歳以上の人)
- 住所要件 令和7年1月12日以前に住民登録(転入の届出)をし、引き続き市内に居住している人(市外に転出した人は投票できません。)

開票

- とき 4月20日(日)21時～
- ところ あやめ会館3階多目的ホール

不在者投票

- 不在者投票指定施設の病院や老人ホームに入院・入所中の人
➔ 利用施設で投票ができます。各施設に問い合わせください。
- 仕事などで他の市区町村に滞在している人
➔ 滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。市選挙管理委員会に問い合わせるか、市HP「他の市区町村に滞在している場合の不在者投票」をご覧ください。

選挙公報

選挙公報は、新聞折り込みで配布するほか、市内の各施設に備え置きます。また、市HPでもご覧いただけます。

折り込み予定日 4月16日(水)朝刊



▲市HP

Information お知らせ

市長・市議会議員選挙

私は行く。あなたははどうする？

選挙管理委員会
☎ 055-948-1429

任期満了に伴う市長・市議会議員選挙を、4月13日(日)に告示し、4月20日(日)に投票を行います。市の代表を選ぶ大切な選挙です。あなたの一票を市政に反映させるチャンスです。投票には必ず行きましょう。